

令和3年8月19日
兵庫県信用組合

三田市との包括連携協定の締結について

令和3年8月17日（火）、三田市と兵庫県信用組合は、下記の内容で包括連携協定を締結しましたのでお知らせします。

記

1. 協定の目的

三田市と兵庫県信用組合が、相互の資源を有効に活用しながら、包括的な連携のもと、三田市の地域社会の発展と地域経済の活性化および市民サービスの向上を図る。

2. 協定の内容

- (1) 起業・企業誘致による新しい産業の創出に関する事
- (2) 地域産業の活性化および地域産品の普及支援に関する事
- (3) まちの活性化・観光の振興に関する事
- (4) 移住・定住の促進等の人口減少対策に関する事
- (5) 地域および暮らしの安全・安心に関する事
- (6) その他必要と認められる地域創生に関する事

以 上

